

平成30年度版 安芸太田町予算説明資料



▲大規模改修を終え、リニューアルオープンした戸河内ふれあいセンター

安芸太田町

全体目次

■はじめに

町長施政方針	1
--------	---

■予算編成のポイント

予算事業のポイント	3
-----------	---

■予算規模等

会計別当初予算の状況	4
一般会計当初予算の状況	5
当初予算編成方針（抜粋）	10
当初予算規模（一般会計）	14
町債残高の推移	14
歳入の動向	15
特別会計予算の概要	17

■新規・主要事業の概要

新規・主要事業概要目次	19
〈分野別事業説明〉	
1. 地方創生	20
2. 定住促進・地域づくり	28
3. 商工・観光振興	31
4. 農業・林業振興	33
5. 人づくり(教育・ふるさと回帰)・生涯学習	35
6. 健康・医療・福祉	41
7. 環境・住民協働・人権	45
8. まちづくり・防災・減災対策	48

～ 町長施政方針 ～

平成30年度予算をはじめ諸議案を提出するにあたり、その概要を申し述べますとともに、最近の諸情勢の報告と町政運営の方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を得たいと存じます。

第2次長期総合計画の4年目となる新年度は、引き続き地方創生に対応する「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を第2次長期総合計画の具体的戦略とし、国の地方創生、県の中山間地振興計画と連携した取組みを進めていきます。

国においては、高齢化に伴う社会保障費用の増加などを反映し、歳出総額が前年度比0.3%、2581億円増の6年連続で過去最大を更新した新年度予算が、先日衆議院で可決され参議院での審議を経て年度内の成立が確実となっています。

アベノミクスの第2ステージとされる「一億総活躍社会」関連では、保育の受け皿を拡大する子育て世帯支援の強化や給付型奨学金の拡充を核とする「人づくり革命」、中小企業のものづくり支援のほか、ITや人工知能の導入、開発支援による生産性向上など地域の中核企業への支援となる「生産性革命」に優先配分されています。

地方財政対策も地方交付税は減少するものの、景気回復に伴う地方税収の伸びにより一般財源総額は過去最大となり、地方創生推進交付金も確保され、まち・ひと・しごと創生総合戦略に取り組む地方にとっては心強いものになっています。

2月の月例経済報告は、「景気は緩やかに回復している」との判断ですが、景気回復の実感は未だ地方に届いておらず、デフレ脱却も確実なものとならず、景気回復に向けた地方の不安は拭えきれていません。

次に、県においては、新年度も引き続き、仕事も暮らしも充実させる「欲張りなライフスタイル」の実現を施策の柱とされ、「イノベーション」、「ファミリー・フレンドリー」、「都市と自然の近接ライフ」の3つの視点で取組みを進めるとされています。

そうした中、中山間地施策では、広島県中山間地振興計画に基づき、中山間地の地域づくりリーダーの活動支援と新たな人材の育成確保に取り組む「人材力加速化事業」、中山間地の既存施設を活用し企業のサテライトオフィスを誘致し、中山間地の新しいワークスタイルの定着と企業誘致に取り組む「里山ワーク拡大事業」に取り組む、中山間地域の地域力強化を目指すとされています。

町においては、第2次長期総合計画の前期5年の4年目に当たる新年度を前期の目標達成に向け、KPIを確認しPDCAサイクルを回し「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスピードを上げ精力的に取り組む年と位置付けています。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）の基本目標は、

- ① 地方への新しいひとの流れをつくる
- ② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
- ⑤ 地域と地域を連携する としています。

こうした取組みを町行政の外部から推進する組織として、一般社団法人地域商社あきおおたを立ち上げました。

この新たな法人では、行政との緊密な連携、町民の皆様との協働のもと、地域資源を宝として磨き上げ多くの皆さんに情報発信する現在の取組みをさらに高め、新たな経済活動を育み、地域の活力を引き出す役割を担い、人、モノ、金、情報を地域に呼び込み、雇用の拡大につなげていきます。

関係者の緊密な連携を高める。それには、町民の皆様との協働に加え、事業者をはじめ民間団体、外部の大学、研究機関等との連携が必要で、オール安芸太田の協働の取組みが求められます。地域の宝を自慢に、地域の誇りを高める取組みとなるものです。協働のまちづくりに一層のご協力をいただきますようお願いいたします。

財政面では、財政状況を示す各指標は安定しているものの、合併特例加算が減額となる中、健全な財政と効率的な行政運営は必須です。より選択と集中に努めていきます。

安芸太田町の将来像である「豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田～ほどほど便利 とびきり幸せ 笑顔かがやく里山のまち～」の実現には、町民の皆様のご理解と参画が必要です。

町内外の多様な主体とのつながりや連携を促進し、情報の共有、成果の確認を重ね、地域の誇りを生み出す協働のまちづくりを引き続き進めていきます。

平成 30 年 3 月

安芸太田町長 小坂 眞 浩

平成30年度 当初予算編成のポイント

➤ 地域商社(まちづくり会社)を核としたプラットフォームづくり

～Eコマースの推進、道の駅整備、起業・創業支援、特産品開発、自伐林業家育成等～

➤ 若者の教育環境整備・ふるさと回帰の潮流促進

～ICTを活用した教育プログラムの導入、英語教育の充実、就学前保育あり方検討等～

➤ 地域共生社会の構築

～生涯活躍のまちづくり(地域拠点整備・事業運営)、介護人材の育成等～

➤ 持続可能な財政基盤の確立(将来負担の軽減)

～公共施設・インフラ施設の長寿命化対策、老朽化施設の除却等～

地方創生

～安芸太田町の未来をつむぐ施策の展開～

地域経済の 好循環化

地域商社を核としたプラットフォームづくり

～地域に仕事をつくり、人や資金の流れをつくる～

- 地域商社設立支援・事業費補助
- 6次産業化支援事業
- がんばるビジネス補助事業
- 木材流通支援事業 ほか

移住・定住の促進 地域の活性化

教育環境整備・ふるさと回帰促進

～地域の次代を担う優秀な若者づくり～

- 幼児教育あり方検討
- 小中学校ICT整備事業(プログラム導入)
- 英語教育推進事業(コーディネータ配置)
- ふるさと回帰授業 ほか

地域共生社会の構築

～暮らしやすさの追求、移住・定住促進～

- 生涯活躍まちづくり事業
- 地域拠点整備・運営事業
- 介護人材育成事業
- バス路線運行事業 ほか

若者の将来 負担の軽減

持続可能な財政基盤の確立

～インフラ施設等の維持負担軽減～

- 簡易水道更新改築設計事業
- 下水道ストックマネジメント事業
- 役場本庁舎耐震改修実施設計事業
- 公共施設除却事業 ほか

安定した住民 サービスの提供

平成 30 年度当初予算の状況

I. 平成 30 年度 会計別当初予算の状況

(単位：千円，%)

会 計 名	平成 30 年度 当初予算額 (a)	平成 29 年度 当初予算額 (b)	対前年度比較	
			増減額 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
一 般 会 計	7,310,000	7,970,000	△660,000	△8.28
特 別 会 計	3,197,309	3,264,220	△66,911	△2.05
国民健康保険事業特別会計	1,034,970	1,135,804	△100,834	△8.88
後期高齢者医療事業特別会計	150,276	144,448	5,828	4.03
介護保険事業特別会計	1,302,678	1,273,361	29,317	2.30
介護サービス事業特別会計	21,221	17,551	3,670	20.91
簡易水道事業特別会計	183,561	187,903	△4,342	△2.31
農業集落排水事業特別会計	127,871	130,625	△2,754	△2.11
特定環境保全公共下水道事業特別会計	342,008	362,012	△20,004	△5.53
筒賀財産区特別会計	34,724	12,516	22,208	177.44
小 計	10,507,309	11,234,220	△726,911	△6.47
病院事業会計 (収益的支出+資本的支出)	2,240,104	2,461,466	△221,362	△8.99
合 計	12,747,413	13,695,686	△948,273	△6.92

(注) 区分の構成比は、四捨五入のため合計値が 100%にならないことがある。

Ⅱ. 平成30年度 一般会計当初予算の状況

1. 歳入

(単位：千円，%)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度 増減額 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
	当初予算額 (a)	構成比	当初予算額 (b)	構成比		
1 町 税	854,733	11.69	882,799	11.08	△28,066	△3.18
2 地 方 譲 与 税	60,826	0.83	59,443	0.75	1,383	2.33
3 利 子 割 交 付 金	1,295	0.02	669	0.01	626	93.57
4 配 当 割 交 付 金	2,586	0.04	2,054	0.03	532	25.90
5 株 式 等 譲 渡 金 所 得 割 交 付 金	2,465	0.03	1,402	0.02	1,063	75.82
6 地 方 消 費 税 金 交 付 金	119,748	1.64	116,559	1.46	3,189	2.74
7 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	20,714	0.28	17,408	0.22	3,306	18.99
8 地 方 特 例 交 付 金	1,003	0.01	923	0.01	80	8.67
9 地 方 交 付 税	3,776,753	51.67	4,058,000	50.92	△281,247	△6.93
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,314	0.02	1,523	0.02	△209	△13.72
11 分 担 金 及 び 負 担 金	27,349	0.37	28,776	0.36	△1,427	△4.96
12 使 用 料 及 び 手 数 料	80,298	1.10	90,155	1.13	△9,857	△10.93
13 国 庫 支 出 金	422,538	5.78	442,912	5.56	△20,374	△4.60
14 県 支 出 金	460,979	6.31	369,449	4.64	91,530	24.77
15 財 産 収 入	38,346	0.52	36,652	0.46	1,694	4.62
16 寄 附 金	79,007	1.08	104,003	1.30	△24,996	△24.03
17 繰 入 金	687,622	9.41	445,577	5.59	242,045	54.32
18 繰 越 金	1	0.00	1	0.00	0	0.00
19 諸 収 入	95,028	1.30	356,350	4.47	△261,322	△73.33
20 町 債	577,395	7.90	955,345	11.99	△377,950	△39.56
歳 入 合 計	7,310,000	100.0	7,970,000	100.0	△660,000	△8.28
自 主 財 源	1,862,384	25.48	1,944,313	24.40	△81,929	△4.21
依 存 財 源	5,447,616	74.52	6,025,687	75.60	△578,071	△9.59

2. 歳 出(目的別)

(単位：千円, %)

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		対前年度 増減額 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
	当初予算額 (a)	構成比	当初予算額 (b)	構成比		
1 議 会 費	70,864	0.97	69,241	0.87	1,623	2.34
2 総 務 費	1,613,382	22.07	2,059,281	25.84	△445,899	△21.65
3 民 生 費	1,409,780	19.29	1,421,768	17.84	△11,988	△0.84
4 衛 生 費	1,177,141	16.10	1,334,077	16.74	△156,936	△11.76
5 労 働 費	3,040	0.04	3,040	0.04	0	0.00
6 農 林 水 産 業 費	395,018	5.40	289,696	3.63	105,322	36.36
7 商 工 費	193,619	2.65	227,905	2.86	△34,286	△15.04
8 土 木 費	563,556	7.71	566,886	7.11	△3,330	△0.59
9 消 防 費	301,934	4.13	321,229	4.03	△19,295	△6.01
10 教 育 費	589,564	8.07	682,431	8.56	△92,867	△13.61
11 災 害 復 旧 費	8	0.00	20,008	0.25	△20,000	△99.96
12 公 債 費	972,094	13.30	954,438	11.98	17,656	1.85
13 予 備 費	20,000	0.27	20,000	0.25	0	0.00
歳 出 合 計	7,310,000	100.0	7,970,000	100.0	△660,000	△8.28

(注)区分の構成比は、四捨五入のため合計値が100%にならないことがある。

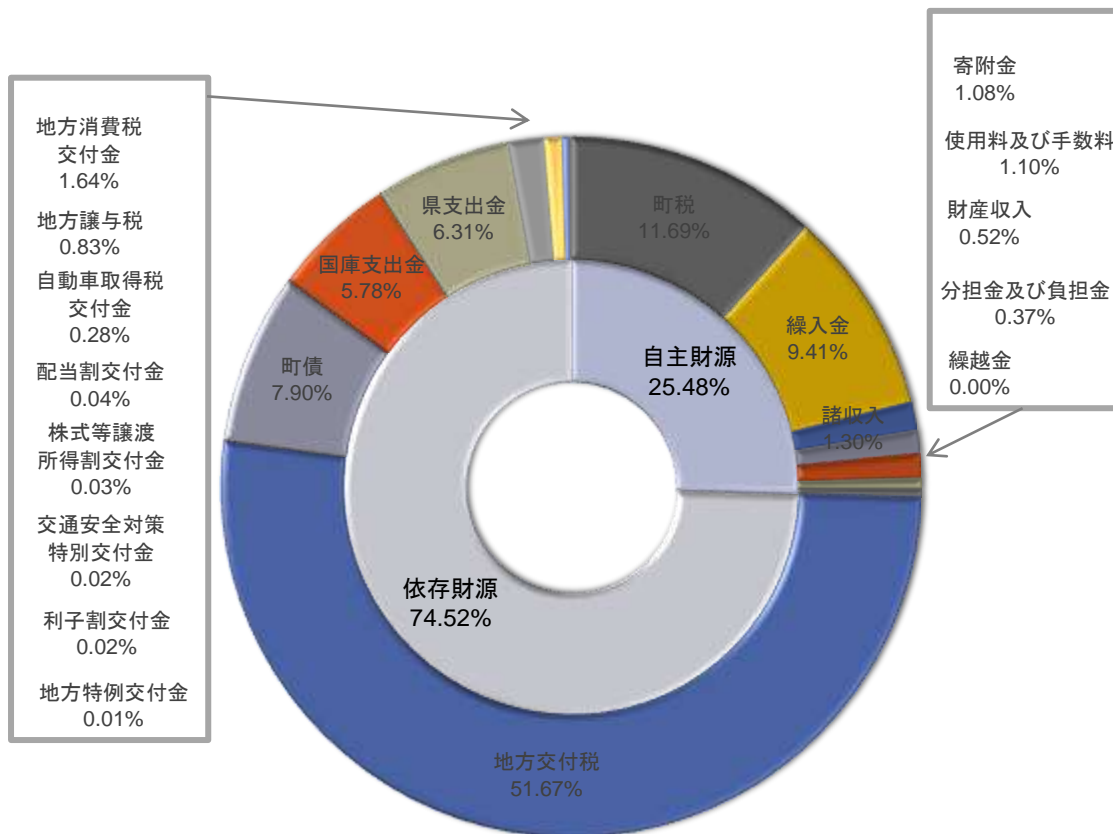
3. 歳出(性質別)

(単位：千円，%)

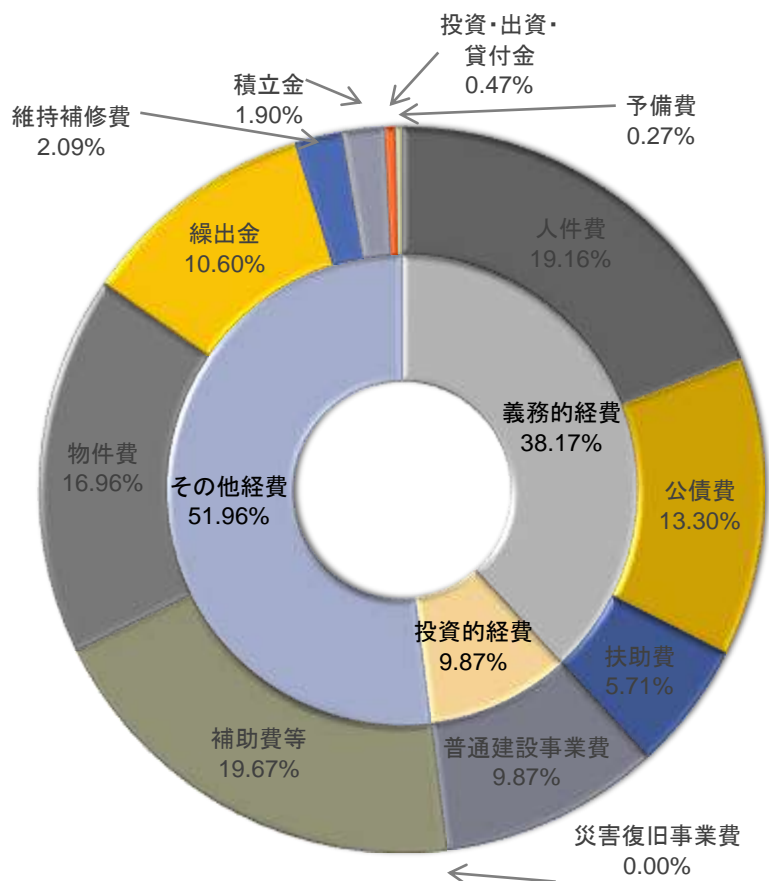
区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		対前年度 増減額 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
	当初予算額 (a)	構成比	当初予算額 (b)	構成比		
1 義務的経費	2,790,414	38.17	2,799,391	35.12	△8,977	△0.32
人件費	1,400,854	19.16	1,415,532	17.76	△14,678	△1.04
扶助費	417,468	5.71	429,423	5.39	△11,955	△2.78
公債費	972,092	13.30	954,436	11.98	17,656	1.85
2 投資的経費	721,445	9.87	923,160	11.58	△201,715	△21.85
普通建設費	721,437	9.87	903,152	11.33	△181,715	△20.12
災害復旧費	8	0.00	20,008	0.25	△20,000	△99.96
3 その他経費	3,798,141	51.96	4,247,449	53.29	△449,308	△10.58
物件費	1,239,781	16.96	1,333,230	16.73	△93,449	△7.01
維持補修費	152,797	2.09	174,835	2.19	△22,038	△12.61
補助費等	1,437,537	19.67	1,468,676	18.43	△31,139	△2.12
積立金	138,901	1.90	404,238	5.07	△265,337	△65.64
投資及び 貸付金	5,310	0.07	1	0.00	5,309	530900.00
繰出金	28,996	0.40	24,300	0.30	4,696	19.33
繰入金	774,819	10.60	822,169	10.32	△47,350	△5.76
前年度 繰上充 用度金	0	0.00	0	0.00	0	—
予備費	20,000	0.27	20,000	0.25	0	0.00
歳出合計	7,310,000	100.0	7,970,000	100.0	△660,000	△8.28

(注) 区分の構成比は、四捨五入のため合計値が 100%にならないことがある。

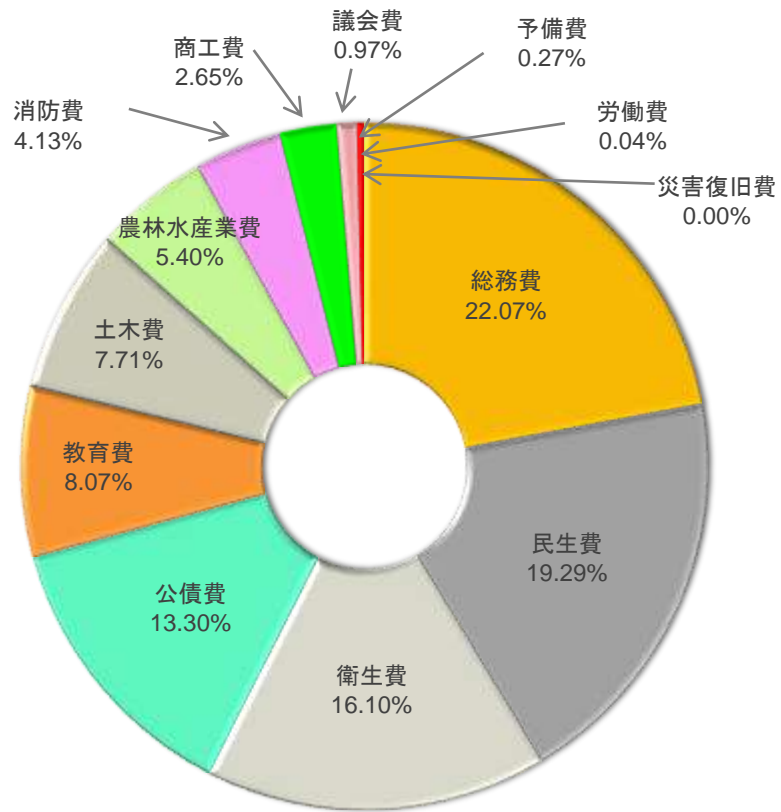
グラフ1 歳入予算の状況



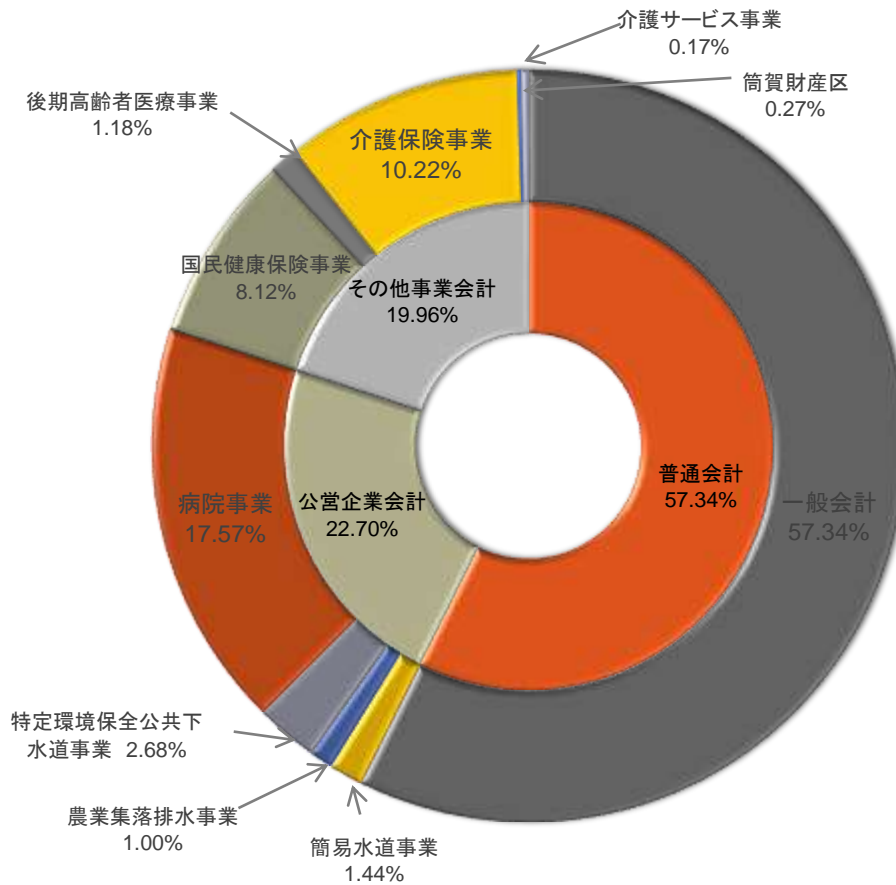
グラフ2 歳出性質別予算の状況



グラフ3 歳出目的別予算の状況



グラフ4 安芸太田町全会計の予算規模



平成30年度 当初予算編成方針 (平成29年11月)

■ はじめに

我が国の経済状況は、内閣府がまとめた9月の月例経済報告において、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについても「雇用・所得環境の改善が続く過程で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」としているところです。

また、日銀の地域経済報告も全国9地域のうち6地域で景気を「拡大」と判断するなど、景気の回復が地方にまで波及してきたことが窺える内容となっています。

こうした中、国の平成30年度予算は、集中改革期間の3年目と位置付け、引き続き、経済・財政再生計画の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとしています。

一方で、予算の重点化を進めるため、「人づくり革命」の実現に向けた人材投資や、地域経済・中小企業・サービス業等の生産性向上に資する施策を始め、「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」等を踏まえた諸課題について、優先課題推進枠を設け、これらの関連予算を手厚く措置することで、2020年までに名目GDP600兆円経済の実現を目指すとの目標を掲げています。

このように国を挙げて経済改革に邁進し、都市部を中心に目ざましい景気回復を遂げる中、安芸太田町においても、しっかりと時代の風を読み、住民一人ひとりが景気回復の恩恵を享受できるよう、地域経済の再生に向けて行政運営の舵取りをする必要があります。

そのため、第二次安芸太田町長期総合計画に掲げるリーディング施策を強力に推進し、定住人口の増大を図るとともに、昨年度から設立準備を進めてきた『安芸太田町地域商社』を平成30年度初頭に立ち上げ、このプラットフォームを核に地域の仕事づくりや各商工業分野のイノベーションに取り組むことで、町外から資金や人を呼び込み、地域経済の好循環を促したい考えです。

また、町内に居住する皆様に、当地での暮らしの住み良さや生き甲斐を実感いただくため、「生涯活躍のまち」プロジェクトを推し進め、地域共生社会を構築するとともに、次代を担う人づくりとして、更なる教育環境の整備や子育て支援にも積極的に取り組む予定としています。

平成30年度当初予算では、これらの主要施策に重点的に予算を配分することで、事業推進に弾みを付け、速やかに地方創生の発現効果が得られるよう、各部署連携の下、スピード感を持って町政運営に取り組めます。

■ 本町の財政状況と今後の見通し

本町の平成 28 年度決算数値における財政指標は、実質公債費率が前年度から 0.7 ポイント改善し 9.3%に、将来負担比率は 6.5 ポイント減少し 75.0%と好転しているものの、経常収支比率については、分母（財源）となる税金等の自由に使える経常一般財源等の減と、分子（使途）となる経常経費充当一般財源の増により、前年度の 89.3%から 90.7%と僅かながら後退しています。

町税等の経常収入が人口減少に比例して低迷する一方、経常支出に関しては十分な削減に至っておらず、これにより、財政構造の弾力性を示す経常収支比率の悪化が 3 年連続で続いており、財政の硬直化が懸念される局面にあります。

また、今後においては、普通交付税の特例措置である合併算定替の縮小により、更なる減収が見込まれるとともに、近年の大型事業である病院の改築や学校施設整備といった事業に充てた町債の償還が順次始まるため、一層厳しい財政運営が避けられない見通しです。

加えて、人口減少抑制に向けた地方創生の取り組みや公共施設の老朽化対策など、新たな財政需要もあり、継続的かつ安定的に行政サービスを提供し、基礎自治体としての責務を遂行するためには、更なる健全な財政運営と財政基盤の確立が不可欠です。

このため、引き続き第二次行財政改革の取り組みを推進するとともに、本年 7 月に示した長期財政運営方針を踏まえて、歳出予算の適正化と事務事業の効率化に取り組むこととします。

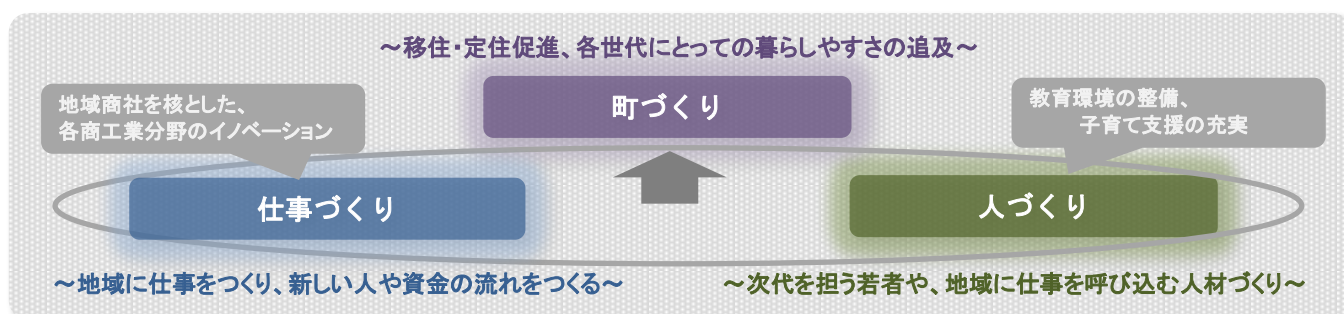
■ 予算編成にあたっての基本方針

平成 30 年度予算編成においては、「第二次長期総合計画」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」で定める K P I（重要業績評価指標）の達成を強く意識し、成果重視の事業査定を行うとともに、将来に亘って持続可能な行政運営を実現するため、次の考え方を基本として予算編成に当たることとします。

1 安芸太田町の未来をつむぐ施策の展開

平成 30 年度は、変化する社会情勢を捉えた中長期的視点に立って、将来の安芸太田町を見据えた未来への成長を織りなす事業を展開することとする。

特に、地域経済の再生に資する施策や、教育環境の更なる充実など、未来の安芸太田町を支える人づくりに繋がる施策に重点を置くとともに、多くの町民が「これからも住み続けたい」と感じられる事業を構成する。



地域経済の再生に向けた取組

<各商工業分野のイノベーション>

- 道の駅再整備、企業誘致、起業・創業支援（フォローアップ強化）
- 中国道利活用促進（IC途中下車）、食のブランド化、三段峡の魅力向上・情報発信
- 新規就農者支援、営農法人の設立支援、特産品開発
- 自伐林業の普及、木材流通ルートの開拓
- 空き家リノベーション、公共土木整備（経済対策事業）



地域経済の成長に資する「仕事づくり」、まちの未来を支える「人づくり」の施策においては、新たな取組や、新分野の事業にチャレンジする姿勢を後押しし、下支えし、その成果が実感できる事業スキームを構築する。

人口ビジョンに掲げる目標人口の達成に向けて、引き続き、新規定住、転出抑制の強化を図るが、地域の営みや住民の生活が充実させることが、結果として人口構造の改善に繋がることを意識し、地域住民、関係機関との協働、連携を密にすることを基本姿勢として、施策を推進する。

2 行財政改革の更なる推進

将来においても安定した財政を堅持し、かつ、真に必要な施策にしっかりと対応できるよう、大胆な歳出の見直し及びきめ細かな施策展開により、限られた財源を有効に活用した予算原案を作成すること。

また、予算要求にあたっては、「第二次安芸太田町行財政改革大綱」及び「長期財政運営方針」に掲げる取組目標や、個別に整理してきた諸課題への対応方針を踏まえ、事業の見直しや予算規模の適正化に取り組むこと。

なお、補助金等交付事業の一部においては、平成30年度から補助率の引き下げを予定しているため、関係先との間に認識の齟齬が生じないように、事前の調整を図ること。

長期財政推計を踏まえた今後の財政運営方針

- 歳入予算に見合った事業規模となるよう、安芸太田町第二次行財政改革大綱に従い、行政コストの削減を進める。
- 経常経費を圧縮し、財政構造の最適化を図り、人口減少社会に対応できるミニマムな組織づくりを目指す。
- 起債の償還が一段落するまで大規模投資を抑制し、財政リスクの回避に努める。
- 真に必要な事業には投資をためらわないが、既存事業のスクラップにより事業費を捻出することを基本とする。

<行財政改革大綱に掲げる主な取組>

■ 持続可能な財政運営の推進

- ・新公会計システムの推進
- ・公営企業の経営健全化
- ・経常収支比率の抑制
- ・定員管理の適正化

■ 歳入の確保（自主財源の確保）

- ・町税等収納率の向上、各種使用料等の収納率の向上
- ・ふるさと納税の推進
- ・企業誘致、スモールビジネスの創出

■ 歳出の削減（聖域なき見直し） ※ 平成33年度までに予算規模65億円以下

- ・人件費の削減
- ・経常的経費の削減
- ・負担金、補助金等の見直し
- ・公債費の縮減
- ・時間外勤務の抑制
- ・病院事業会計及び特別事業会計の健全経営

3 事業の選択と集中、新規事業の提案

従来からの施策を惰性で続けるのではなく、内容のブラッシュアップを図るとともに、事業効果の乏しい取組については思い切って打ち切りを検討するなど、事業の選択と集中を進めること。

特に事業成果が見込まれる施策提案があればメリハリある予算割り当てを検討するので、今後の事業展開の見通しや成果目標について説明できるよう、事前の準備を進めること。

他の自治体の優良事例を参考に、町の発展に資する効果的な事業を意欲的に提案すること。

4 財源確保に係る情報収集の徹底

関係官庁の施策動向や民間による助成金制度等を十分研究し、事業に適した特定財源の確保に努めること。起債充当についても、安易に一般財源に頼るのではなく、適債性の検討を徹底すること。

5 要求額の精度の向上

予算流用や業務契約締結後の変更契約（追加業務の発注等）の件数が多く、金額も多額に上っていることから、要求額の厳しい精査が必要である。金額や計上漏れのチェックのみならず、予算費目にも目を配り、補正や流用の縮減を図ること。

また、前年度予算のコピーではなく、事業量を事前に照会するなどして、年度末の不要額の発生を抑制すること。

特に、過疎債ソフト事業は、非予算化分を「基金」に積み立てることが出来るため、可能な限り有効に活用すること。

6 外部委託の範囲の精査・価格競争の徹底

年次計画の更新等については、全てを外部機関に委ねるのではなく、自前で作成することを基本に、必要最小限の範囲（アンケートの収集や高い専門性が求められる分析作業等）に極力限定するとともに、参考見積を徴する際は、複数者に依頼することで、経費の縮減と契約事務の透明性を図ること。

7 役割分担の明確化と成果指標の共有

関係機関が各々に果たす役割を十分に検討し、責任分野と負担区分の明確化を図ること。

また、町の外郭団体等については、パフォーマンスを存分に引き出すとともに、緊密な連携を図り、町政と一体となって成果指標を設定し、目標の達成にあたること。

8 後年度財政負担の軽減

持続可能な財政基盤を確立し、健全で安定した財政運営を行っていくため、投資的経費を抑制し、町債発行額の縮減を図ること。

また、公共施設の老朽化に伴う維持改修に要する費用の増大は、今後の行財政運営における重大な課題であることから、役割を終えた町有財産の除却を積極的に進めるとともに、予防保全による長寿命化を図り、施設のライフサイクルコストの縮減に努めること。

加えて、不良資産化している旧JR可部線の鉄道構築物の早期撤去に向けて、関係機関を交えて今後の対策を協議するなど、過去からの課題と向き合いあい、具体的な対応を検討すること。

9 議会、監査等の指摘への対応等

議会の審議や監査等を通じてこれまでに指摘を受けた事項については、問題を解消するための措置を予算要求に反映する等の確に対応すること。

当初予算規模【一般会計ベース】

平成 30 年度の当初予算規模は…

- ◆ 投資的経費は、大規模公共施設の改修工事の完了等により、約 2 億 172 万円の減
- ◆ 扶助費は、臨時福祉給付金事業の終了等により、約 1,196 万円の減
- ◆ 人件費は、徴税吏員給与の一部を国保会計に移管したこと等により、約 1,468 万円の減
- ◆ 公債費は、過去のハード事業に係る起債償還金の増により、約 1,766 万円の増

一般会計予算： 73 億 1,000 万円 前年度比 △6 億 6,000 万円 △8.28%
(79 億 7,000 万円)

うち投資的経費： 7 億 2,144 万円 前年度比 △2 億 172 万円 △21.85%
(9 億 2,316 万円)

うち扶助費： 4 億 1,747 万円 前年度比 △1 億 1,196 万円 △2.78%
(4 億 2,942 万円)

うち人件費： 14 億 85 万円 前年度比 △1,468 万円 △1.04%
(14 億 1,553 万円)

うち公債費： 9 億 7,209 万円 前年度比 +1,766 万円 +1.85%
(9 億 5,444 万円)

町債残高の推移

新年度末の町債残高見込： 118 億 2,981 万円 うち臨時財政対策債(交付税振替)
(32 億 1,616 万円) を除く残高は 86 億 1,366 万円

- ◆ 平成 30 年度末の町債残高見込みは、前年度と比べて減
※新年度借入額と支払う公債費の差額は、△3 億 133 万円 で起債残高減となっている。
- ◆ 町債発行額は、29 年度決算見込みと比べると減

町債発行額： 5 億 7,740 万円 29 年度決算見込比 △4 億 990 万円
(9 億 8,730 万円) ← 29 年度決算見込額
※但し臨時財政対策債(交付税振替)を除く起債発行額は、3 億 9,730 万円となる。

町債依存度： 7.90% 【歳入総額に占める町債の割合】
(11.99%) ← 29 年度当初予算

歳入の動向

(1) 町 税 8 億 5,473 万円 (対前年比 △2,807 万円)

県内の景気動向や法人決算の延びといった要因を踏まえ、町民税で2億4,513万円(前年度比1,883万円減)、固定資産税は評価替等で4億4,699万円(前年度比671万円減)、軽自動車税は2,547万円(前年度比106万円増)を見込んでいます。

たばこ税は10月に課税単価が上昇しますが、減煙等で85万円減、入湯税も課税免除対象の拡大影響で、34万円の税収減を見込んでいます。

(単位:千円)

歳入科目	予算額	対前年増減	予算増減理由
個人町民税	212,053	△21,524	個人所得割額の減
法人町民税	33,082	2,688	法人税割額の増
固定資産税	446,992	△6,711	土地評価替(地価公示等)による減
固有資産等所在市町村交付金	98,981	△2,388	国交省(ダム)森林管理局(国有林)県知事(建物)中国財務局(土地)の減
軽自動車税	25,475	1,059	過年重課及び新車税額増および登録台数増
町たばこ税	36,428	△848	売上本数の減 但し10/1から課税単価の増
入湯税	1,722	△342	日帰り課税免除及び課税客数の減
計	854,733	△28,066	

(2) 地方交付税 37 億 7,675 万円 (対前年比 △2 億 8,125 万円)

普通交付税は、合併特例加算分の平成27年度からの段階的縮減が7割まで拡大します。また、人口減少等特別対策事業費の措置終了により減額が見込まれます。障害児保育に係る交付税措置拡大による増もありますが、交付税検査により判明した過年度の錯誤調整分により差引2億7,978万円の減額を見込んでいます。

また、特別交付税については、生活保護費の普通交付税への移行による減額もありますが、移住・定住対策、空き家対策、地方バス路線運行維持対策、連携中枢都市圏等の増額が見込まれることから、147万円の微減を見込んでいます。

(単位:千円)

項 目	平成30年度当初予算	平成29年度当初予算	対前年増減
普通交付税	3,202,220	3,482,000	△279,780
特別交付税	574,533	576,000	△1,467
計	3,776,753	4,058,000	△281,247

(3) 国・県支出金 8億8,352万円 (対前年比 7,116万円)

国庫支出金は、臨時福祉給付金事業の終了により、4億2,254万円（前年度比2,037万円減）となる見込みです。

県支出金は、町有林整備事業に係る合板・製材生産性強化対策補助金の増額により、4億6,098万円（前年度比9,153万円増）を見込んでいます。

(単位:千円)

項目	平成30年度当初予算	平成29年度当初予算	対前年増減
国庫支出金	422,538	442,912	△20,374
県支出金	460,979	369,449	91,530
計	883,517	812,361	71,156

(4) 町債 5億7,740万円 (対前年比 △3億7,795万円)

通常債の発行額は、戸河内ふれあいセンターや川・森・文化交流センターの大規模改修工事が完了したことから大幅に減少し、3億9,730万円（前年度比3億5,040万円減）を予定しています。

臨時財政対策債は、国の予算枠の縮小に伴い、1億8,010万円（前年度比2,755万円減）を見込んでいます。

(単位:千円)

項目	平成30年度当初予算	平成29年度当初予算	対前年増減
通常債	397,300	747,700	△350,400
臨時財政対策債	180,095	207,645	△27,550
計	577,395	955,345	△377,950

(5) 基金繰入金 6億8,749万円 (対前年比 +2億4,283万円)

財政調整基金は、過年度交付金の錯誤調整の関係等から前年度比2億1,037万円の増の4億4,945万円となる見通しです。

その他基金は、地域振興基金819万円（旧JR跨道橋法定点検業務等）、過疎地域自立促進特別対策基金7,984万円（商工会育成事業、6次産業化支援事業、放課後こども教室推進事業、集会所施設整備事業等）、まちづくり基金8,899万円（小中学校ICT整備事業、町道整備事業（経済対策））など、各基金の目的に応じて繰入を行う予定です。

(単位:千円)

項目	平成30年度当初予算	平成29年度当初予算	対前年増減
財政調整基金	449,451	239,084	210,367
地域振興基金	8,191	23,454	△15,263
過疎地域自立促進特別対策基金	79,838	52,482	27,356
まちづくり基金	88,987	11,500	77,487
ふるさと未来・夢基金	58,100	98,830	△40,730
上記以外の基金	2,925	19,309	△16,384
計	687,492	444,659	242,833

特別会計予算の概要

1. 国民健康保険事業特別会計 10億3,497万円

国民健康保険は、町が運営主体となって実施する医療制度でしたが、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立したことにより、平成30年度から都道府県単位での財政運営を行うこととなり、町は国民健康保険税収納などを国民健康保険事業納付金として県へ納め、県から交付される医療給付費交付金等で事業を運営することとなりました。被保険者数は平成28年度は平均1,677人、平成29年度は平均1,582人（1月末時点）、平成30年度は平均1,552人と見込みました。予算額は10億3,497万円で、前年度比1億83万円の減となっています。

事業項目	備考
① 国民健康保険税	医療分、支援分、介護分
② 国保管理運営事業	保険者証カード・郵送料等
③ 療養給付費	一般被保険者療養給付費
④ 療養給付費	退職被保険者等療養給付費
⑤ 国民健康保険事業納付金	
⑥ 医療給付費交付金	
⑦ 特定健康診査・特定保健指導事業	集団・個別健診の実施、健診後の特定保健指導

2. 後期高齢者医療事業特別会計 1億5,028万円

後期高齢者医療制度の運営は、「広島県後期高齢者医療広域連合」が行い、保険料の徴収事務と申請の受付などの窓口事務、健診事業・長寿健康増進事業を町が行っています。安芸太田町の平成30年度の平均被保険者数見込みは1,981人となっており、予算額は1億5,028万円で、前年度比583万円の増となっています。

事業項目
① 特別徴収保険料
② 普通徴収保険料
③ 後期高齢者医療広域連合納付事業

3. 介護保険事業特別会計 13億268万円

平成30年度から平成32年度までの3か年を期間とする町の「第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」に基づき、介護給付との適正化とも鑑みながら介護予防に力点をおいた地域支援事業を推進します。予算額は13億268万円で、前年度比2,932万円の増となっています。

事業項目	備考
① 認定審査会事業	介護認定審査会事務
② 認定調査事業	認定調査事務
③ 居宅介護サービス給付事業	訪問、通所、地域密着、住宅改修、福祉用具
④ 施設介護サービス給付事業	介護施設等入所
⑤ 高額介護サービス事業	高額介護、高額合算介護
⑥ 特定入所者介護サービス事業	施設入所者等の食費、居住費に係る補足給付
⑦ 介護予防・生活支援サービス事業	介護予防の訪問・通所
⑧ 一般介護予防事業	一般的な介護予防事業等

4. 介護サービス事業特別会計 2,122 万円

町が直営で介護予防支援事業所を運営し、要支援認定者に対する予防給付に係る介護予防マネジメント業務等に係る経費です。予算額は介護予防マネジメント業務にあたるケアマネジャーの人員増を含む 2,122 万円で、前年度比 367 万円の増額となっています。

5. 簡易水道事業特別会計 1 億 8,356 万円

高度経済成長期等に整備された水道施設の老朽化が進行、耐用年数を超過したものが多数あり大規模な更新のピークを迎えています。平成 29 年度において更新計画を策定し、これに基づき平成 30 年度では管路更新事業を行います。また、維持管理費の削減、給水収益の見直しなどにより財源の確保に努めながら更なる経営改善に取り組みます。

前年度比 434 万円減額 ($\Delta 2.3\%$) の 1 億 8,356 万円となっています。

6. 農業集落排水事業特別会計 1 億 2,787 万円

供用開始以来現在まで施設機能の確保のために各設備の維持管理を定期的を実施していますが劣化の進んでいる設備等の老朽化対策は進んでいない状況です。適正な施設の維持、経費削減等経営改善に取り組みます。

前年度比 275 万円減額 ($\Delta 2.1\%$) の 1 億 2,787 万円となっています。

7. 特定環境保全公共下水道事業特別会計 3 億 4,201 万円

公債費の償還のピークが過ぎ年々償還額が減少していく見込みです。供用開始以来現在まで施設機能の確保のために各設備の維持管理を定期的を実施しています。適正な施設の維持管理、経費削減等経営改善に取り組みます。また、平成 30 年度において施設全体の管理の最適化を目的としてストックマネジメント計画策定業務を行います。

起債償還元金の減により前年度比 2,000 万円減額 ($\Delta 5.5\%$) の 3 億 4,200 万円となっています。

8. 筒賀財産区特別会計 3,472 万円

前年度は平成 28 年度繰越事業として分収育林契約の権利買取りを進めました。

30 年度は当初予算を計上し、分収育林契約の権利買取りを継続します。

財産造成施業事業では搬出間伐を 22ha、環境貢献林整備事業を 10ha 計画し、全体事業費は 2,220 万円増額して 3,472 万円となっています。

9. 安芸太田病院事業特別会計 22 億 4,010 万円

※病院事業の公表資料をご覧ください。

